

平成 22 年 3 月 23 日
住友ベークライト株式会社

津工場敷地における土壤汚染対策の完了について

平成 21 年 11 月 27 日に行政当局へ届出を行なった弊社津工場におけるトリクロロエチレンによる土壤汚染について、浄化工事を行なった結果、浄化完了を確認しましたのでお知らせいたします。

1. 対象の土地

住友ベークライト株式会社津工場 津市高茶屋五丁目 7 番 1 号

同工場は当地で昭和 40 年に操業を開始し、平成 21 年 9 月の工場閉鎖までプラスチック成形品等の製造を行なってまいりました。現在、建屋等の解体と整地を終了しております。

2. 浄化工事の概要

- ・工場の閉鎖を契機として実施した敷地の調査結果に従い、1 月 4 日より 3 月 11 日まで浄化工事を行ないました。
- ・対象区画は 132 m²でした。
- ・浄化は汚染区画の土壤を掘削し鉄粉を混合して埋め戻す還元分解法により実施しました。
- ・混合後、トリクロロエチレンおよびトリクロロエチレンの分解生成物である 1-1ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレンの土壤および地下水調査を実施した結果、すべての調査結果が基準値に適合していることを確認しました。

3. 行政への報告

浄化工事完了の結果については、行政当局へすみやかに報告いたしました。

【本件に関するお問い合わせ先】

住友ベークライト株式会社 総務法務部

Tel : 03 - 5462 - 3433